

記 録

令 和 6 年 2 月

日向市農業委員会定例総会議事録

令和6年2月28日（水）

記 録

令和6年2月農業委員会定例総会議事録

令和6年2月農業委員会定例総会を令和6年2月28日（水）午後3時から
日向市役所 第1・2・3委員会室において開催する。

農業委員の出欠

出席委員（14名）

1番	股野満男	2番	細川豪邦
3番	甲斐英教	4番	前川ふじ子
5番	平野直樹	6番	山本孝志
7番	海野善文	8番	鈴野浅夫
9番	治田健	10番	松木親則
11番	山本恵子	12番	黒木耕作
13番	池田慶子	14番	新名浩

欠席委員（0名）

農地利用最適化推進委員の出席者

出席委員（13名）

15番	岩田政詞	16番	黒木義行
19番	佐藤力	20番	田代百合子
21番	河野美紀	22番	黒木博
23番	海野茂実	24番	伊東松実
25番	溝口一文	26番	黒木藤市
27番	黒木敬治	28番	黒木豊喜
29番	山口佐知男		

事務局出席者

事務局長	多田好太郎	事務局長補佐	柏田高宏
主任主事	井本彩		

記 録

日程第1 議事録署名者の指名

5 番 平野 直樹 委員

11 番 山本 恵子 委員

日程第2

議案第 6 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 7 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 8 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画について

議案第 9 号 農業経営基盤強化促進法附則第 5 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画について

議案第 10 号 非農地証明願いについて

報告第 4 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について

報告第 5 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

報告第 6 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

報告第 7 号 農地転用許可申請後の許可状況報告について

記 録

以上、会議の顛末を記し、記録に相違ないことを認めここに署名する

会 長

5 番

1 1 番

記 録

議事録

開 会 午後3時00分

議長 それでは、ただいまから令和6年2月日向市農業委員会定例総会を開会します。なお、いつもお願いしておりますが、携帯電話は、電源を切るかマナーモードに設定してください。次に私語を慎んでください。また、発言される際は議席番号を言ってから発言してください。議事録作成に支障をきたします为由、よろしくお願いいたします。

開会に先立ち報告いたします。本日の会議に17番橋口泉委員、18番菊田泰徳委員、30番児玉克朗委員から欠席の届出がありましたので報告します。

まず日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員に5番平野直樹委員、11番山本恵子委員を指名します。よろしくお願いいたします。

次に日程第2、議案審議に入ります。

まず議案第6号農地法第3条第1項の規定による許可申請についてであります。

それでは、事務局に説明をお願いします。

事務局 受付番号2、土地の所在地は平岩、田が1筆で330㎡です。譲受理由はその他、譲渡理由は相手方の要望で、売買による所有権移転です。

譲受理由のその他については、所有権移転後、自家消費用の露地野菜を作付けされると伺っています。

受付番号3、土地の所在地は塩見、畑が1筆で219㎡です。譲受理由はその他、譲渡理由は相手方の要望で、売買による所有権移転です。

譲受理由のその他については、所有権移転後、自家消費用の露地野菜を作付けされると伺っています。

受付番号4、土地の所在地は東郷町山陰、畑が1筆で2,072㎡です。譲受理由は規模拡大、譲渡理由は相手方の要望で、新規の賃貸借権の設定です。

権利設定後は、スギ苗を栽培されると伺っています。

受付番号5、土地の所在地は東郷町山陰、田が2筆、畑1筆で合計1,429㎡です。贈与による所有権移転で、移転後は施設野菜を栽培されると伺っています。

全て農地法第3条第1項の規定による許可申請で、同法の第2項の各号には該当いたしません。

以上4件、皆さまのご審議をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。
それでは番号2担当の25番委員から補足があれば説明をお願いします。

25番委員 25番委員です。特にありません。

議長 ありがとうございます。
次に、番号3担当の19番委員から補足があれば説明をお願いします。

19番委員 19番委員です。別に問題ありません。

議長 ありがとうございます。
次に、番号4担当の29番委員から補足があれば説明をお願いします。

29番委員 29番委員です。特に問題ありません。

記 録

議長	<p>ありがとうございました。 ただいま説明のありました案件について、質疑はございませんか。 無いようですので、お諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおりとします。 次に議案第7号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号1、土地の所在地は東郷町山陰、田が1筆で442㎡です。転用目的は植林で、議案書に追認と記載がありますとおり、既に転用済みです。申請人にお話を伺ったところ、農地法の申請が必要なことを知らずに、約50年前に植林をしてしまっていたということで、始末書も提出されています。周囲は山林化しているため、周辺農地への影響はありません。また、既に転用されているため新たな資金も必要ないことから一般基準を満たしており、第2種農地の許可基準に該当し、転用目的から代替地もないことから、立地基準も満たしていると考えられます。 以上1件、皆さまのご審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 それでは、番号1担当の15番委員から補足があれば説明をお願いします。</p>
15番委員	<p>15番委員です。2月10日に現地を確認しました。平成14年、令和4年の台風でかなり周辺が荒廃していますが、事務局から説明があったとおりで、特に問題ないと確認したところです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 ただいま説明のありました案件について、他に質疑はございませんか。 無いようですので、お諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおりとします。 次に議案第8号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>番号1、4、6、9は耕作者変更や農業経営基盤強化促進法からの移行による再設定や再配分、番号2、3、5、7、8は新規の集積及び配分となっています。それぞれの配分先、期間、賃料等は議案書をご参照ください。田が12筆14、521㎡、畑が15筆9、971㎡で、合計24、492㎡です。 以上9件、皆さまのご審議をよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 ただいま説明のありました案件について、質疑はございませんか。</p>
16番委員	<p>16番委員です。遊休農地を作らないためには、〇〇に作付してもらうというのは非常に良いのですが、草刈り等の管理をもう少ししっかりやっていただくように、申請があがってきたときには事務局から一言指導していただけない</p>

記 録

- 16番委員 か。そうでないと、隣接地を作付けしている人が非常に迷惑を被っているところがあるので、そのあたりを徹底してもらうよう指導をお願いします。
去年も、〇〇地区では米の捨て作りのような圃場が2反ありました。穂が倒れてしまって、コンバインが入らないような状態でした。
繰り返しになりますが、管理の徹底を指導するようお願いしたいと思えます。以上です。
- 議長 はい。事務局、お願いします。
- 事務局 先ほどご意見がありましたとおり、中間管理の申請が上がった時もありますが、次の作付に向けて代表者の方にそういったお声が地元から来ているということで、今回規模拡大もされますので、今後管理を徹底して頂くように事務局からも指導を行いたいと思えます。以上です。
- 議長 よろしいでしょうか。
- 16番委員 はい。
- 議長 ほかにありませんか。
無いようですので、お諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。全員賛成ですので原案のとおりとします。
次に議案第9号農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画についてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。
- 事務局 はい。受付番号2、土地の所在地は東郷町下三ヶ、田が1筆で1,824㎡です。令和6年3月1日から5年間、賃貸借権の更新です。権利設定後は水稲を作付されると伺っています。
受付番号3、土地の所在地は東郷町下三ヶ、田が5筆で4,731㎡です。令和6年3月1日から5年間、賃貸借権の更新です。権利設定後は水稲を作付されると伺っています。
受付番号4、土地の所在地は富高、田が1筆で1,066㎡です。売買による所有権移転で、所有権移転後は果樹を栽培されると伺っています。
譲受人は主に果樹を栽培されている認定農業者で、所有権移転時期は令和6年3月1日、対価は600,000円となっています。
受付番号5、土地の所在地は平岩、田が2筆で1,771㎡です。令和6年3月1日から5年間、新規の賃貸借権の設定です。権利設定後は水稲を作付されると伺っています。
受付番号6、土地の所在地は美々津町、田が2筆で3,998㎡です。令和6年3月1日から5年間、新規の賃貸借権の設定です。権利設定後はWCS用稲を作付されると伺っています。
受付番号7、土地の所在地は平岩、田が2筆で473㎡です。令和6年3月1日から10年間、新規の使用貸借権の設定です。権利設定後は飼料を作付されると伺っています。
受付番号8、土地の所在地は平岩、田が4筆で1,301㎡です。令和6年3月1日から5年間、新規の賃貸借権の設定です。権利設定後は水稲を作付されると伺っています。
受付番号9、土地の所在地は平岩、田が1筆で290㎡です。令和6年3月

記 録

- 事務局 1日から5年間、新規の使用貸借権の設定です。権利設定後は露地野菜を作付されると伺っています。
受付番号10、土地の所在地は平岩、田が5筆で470㎡です。令和6年3月1日から5年間、新規の使用貸借権の設定です。権利設定後は飼料を作付されると伺っています。
なお、18番委員、30番委員へ事前に確認したところ、特に補足事項等はないとのことです。
以上9件、皆さまのご審議をよろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。
それでは番号2、3担当の29番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 29番委員 29番委員です。特に問題ありません。
- 議長 ありがとうございます。
次に、番号6担当の21番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 21番委員 21番委員です。問題ありません。
- 議長 ありがとうございます。
ただいま説明のありました案件について、質疑はございませんか。
無いようですので、お諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。全員賛成ですので原案のとおりとします。
次に議案第10号非農地証明願いについてであります。それでは、事務局に説明をお願いします。
- 事務局 受付番号2、土地の所在地は東郷町山陰、田が1筆で3,010㎡です。
現地は周囲も一体的に山林化しており、簡単に農地に戻せるような状況ではなく、証明内容どおり、10年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地となっています。
以上1件、皆さまのご審議をよろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、番号2担当の15番委員から補足があれば説明をお願いします。
- 15番委員 15番委員です。先ほどと同じく2月10日に現地を確認しました。32ページの地図をご覧ください。昔の、旧日向市と旧東郷町の境に流れている榊谷という谷がありますが、その谷の上部に位置する場所です。現在はどこが田なのか原形も留めないほど荒廃しており、農地として耕作できる状況ではないということを確認しましたので、特に問題ないと思います。以上です。
- 議長 ありがとうございます。
ただいま説明のありました案件について、質疑はございませんか。
無いようですので、お諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)

記 録

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので原案のとおりとします。
以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。
続きまして、報告4号から第7号について、事務局長から報告をお願いします。

事務局長 それでは、日向市農業委員会事務局規程による受理通知書の交付等について、ご報告申し上げます。
先ず、報告第4号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出についてであります。議案書では33ページからです。
届出の件数は6件、土地は田2筆、畑10筆で面積は4,796㎡であります。
転用目的につきましては、個人住宅、事業用地、駐車場であります。
次に、報告第5号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてであります。議案書では39ページからです。
届出の件数は1件、所有権の相続でありまして、土地は田8筆、畑47筆で面積は15,667.18㎡であります。
次に、報告第6号農地法第18条第6項の規定による通知についてであります。
議案書では48ページからです。
届出の件数は9件、土地は田24筆で面積は20,225㎡であります。
最後に、報告第7号 農地転用許可申請後の許可状況報告についてであります。
議案書54ページからです。
令和5年12月の定例総会で可決した4条申請1件が県知事許可されております。
以上ご報告申し上げます。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告についてご意見、ご質問はありませんか。
ないようですのこれを持ちましてすべての会議の日程を終了しますとともに、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。